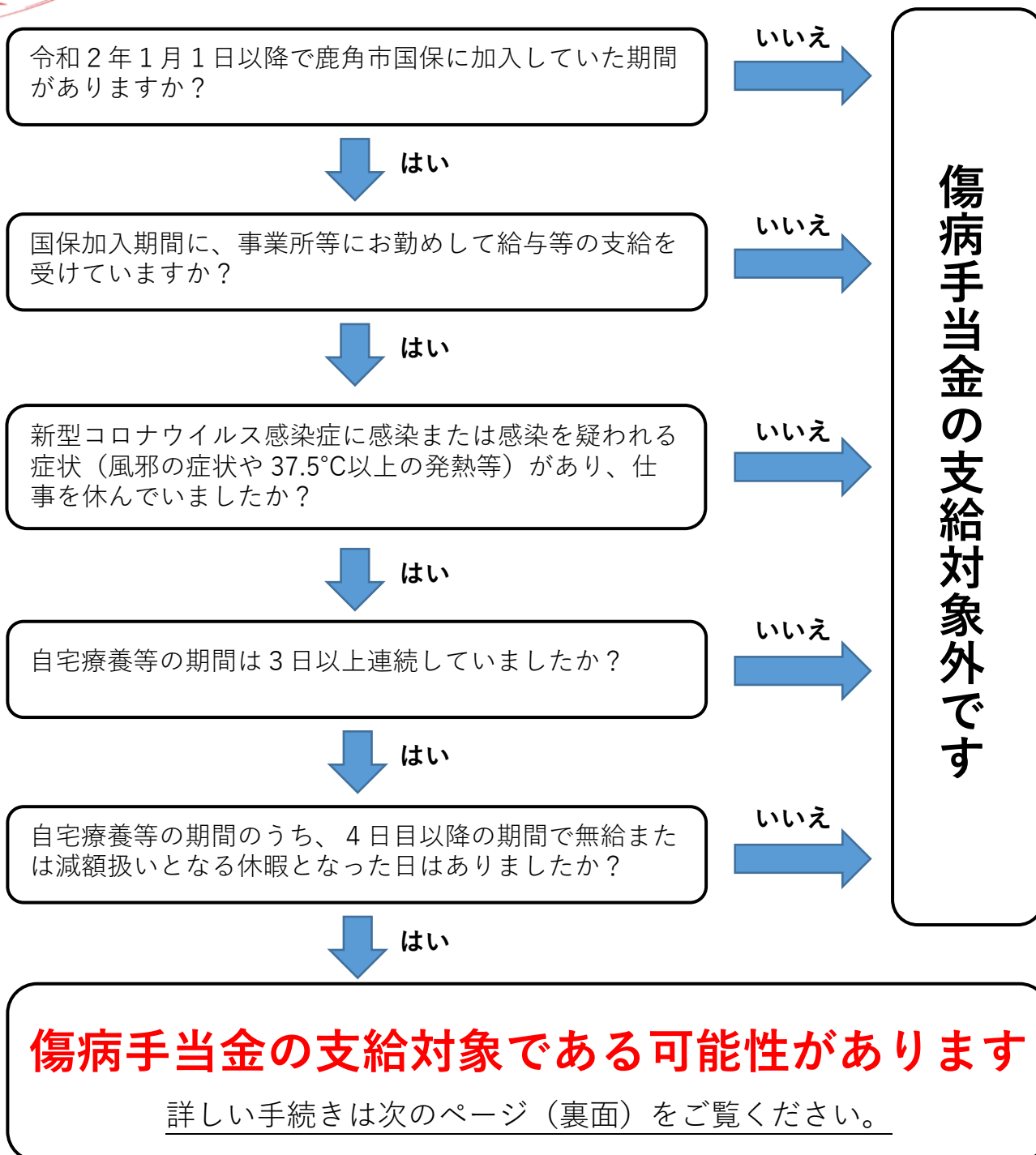


鹿角市国民健康保険傷病手当金

国民健康保険（以下、国保）加入中の被用者（事業所等にお勤めで、その事業所から給与等を受け取っている方）が、新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われる症状があり、療養のために仕事を休んだ期間について傷病手当金を支給します。

対象者

下のフローチャートで支給対象かどうか確認ができます。



支給額

※1日当たりの支給額（上限：30,887円／日）

直近の継続した3カ月
間の給与収入の合計額
÷ 就労日数

× 2 / 3 × 支給対象日数

4日目以降の仕事を休んだ日が対象。
日数上限あり（1年半）

必要書類

事前に市民課へお問い合わせください。

申請書を3種類ご準備ください。

病院受診をせずに自宅療養をしていた場合は3. 意見書（医療機関記入用）の提出は不要です。

1. 傷病手当金支給申請書（世帯主記入用）
2. 就労証明書（事業主記入用）
3. 意見書（医療機関記入用）

申請場所

事前に市民課へお問い合わせください。

窓口申請の場合

鹿角市市民課窓口または各支所でお手続きください。

郵送申請の場合

〒018-5292

鹿角市花輪字荒田4-1

鹿角市市民課国保医療班宛

お問い合わせ先：

鹿角市市民部市民課国保医療班

TEL：0186-30-0222

FAX：0186-22-2042